

【教育委員会議事録】令和7年10月定例会

開催日時	令和7年10月29日(水) 9:30~10:38
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	磯部 芳規(教育長) 佐々木 猛(教育長職務代理者) 吉村 邦彦 川畑 誠治 畚野 美香子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 門田 重雄 教育部理事(教育部次長) 藤井 長武 教育部理事(教育部次長) 藤井 信幸 教育調整監 藤田 信夫 教育部次長(教育政策課長) 加藤 修 教育部次長(学校教育課長) 大坪 勇一 教育指導監(生徒指導推進室長) 林 哲史 教育研修課長 安藤 健治 学校支援課長 弘中 雅也 学校保健給食課長 森本 匡将 生涯学習課長 有田 俊一 教育部次長(文化財保護課長) 岡本 正康 中央図書館長 崎野 美也子 美術館長 榎谷 範一 教育部次長(歴史博物館長) 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 教育部参事(下関商業高等学校事務長) 大賀 幸一 教育部参事(菊川教育支所長) 丸山 幸一 教育部参事(豊田教育支所長) 足立 英司 教育部参事(豊浦教育支所長) 藤井 裕志 教育部参事(豊北教育支所長) 村田 敦 教育政策課長補佐 吉岡 孝二 教育政策課主任 吉富 守夫 教育政策課主事 玉里 美穂
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	P3
【署名委員の指名】	P3
【教育長報告】	P4
【議案】	
第49号 指定管理者の指定について（下関市芝学習等供用会館）	P16
第50号 指定管理者の指定について（下関市串学習等供用会館）	P17
第51号 指定管理者の指定について（下関市立青年の家）	P19
第52号 下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則.....	P5
【報告事項】	
令和7年度子ども文化パスポート事業の集計結果について.....	P6
令和7年度歴史文化普及啓発イベントの開催について.....	P10
令和8年度の学年末休業日変更について.....	P22
重要文化財旧下関英国領事館の開館時間の変更について.....	P14
下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について.....	P15
下関市立小月公民館の臨時休館の延期について.....	P24
【その他】	P15
【閉会の宣言】	P26

【開会の宣告】

磯部芳規（教育長）

皆さん、おはようございます。

それでは、教育委員会10月定例会を開会いたします。

教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

【署名委員の指名】

磯部芳規（教育長）

本日の議事録の署名は、川畑委員、畚野委員をお願いいたします。

（はい。（署名委員））

磯部芳規（教育長）

本日の日程ですが、日程1の議案が4件、日程2の報告事項が6件、日程3その他となっております。

この日程に関しまして、最初に委員の皆さんにお諮りします。「議案第49号 指定管理者の指定について（下関市芝学習等供用会館）」、「議案第50号 指定管理者の指定について（下関市串学習等供用会館）」、「議案第51号 指定管理者の指定について（下関市立青年の家）」、報告事項「令和8年度の学年末休業日変更について」、「下関市立小月公民館の臨時休館の延期について」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を公開しないこととしたいと存じます。委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、当面の間、非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案等については、日程3その他が終わった後に協議を行うことといたしたいと存じます。委員の皆様、よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

磯部芳規 (教育長)

それではそのように進めてまいります。

【教育長報告】

それでは、議案に入る前に教育長報告を行いますので、資料の方をご覧頂けたらと思います。

9月の3日間になりますが、小学校、中学校の体育祭等がありましたので、そちらの方に行っております。小学生も中学生も元気でやっていますが、体育祭もしくは運動会での気づきを申します。これは、小学校の方の運動会で先生方が大変きちんとされているなど感心して見ております。グラウンドの方、作り方でデザインと申しますか、子供たちの安全面も考えて、また運営面を考えて小学校の先生方がすごく丁寧にさせているなど感心して見ております。また、中学校の方におきましては短い時間で実施されておりますけれども、逆にですね、少し雑になっている部分があると思われましたので、各学校にはそのことをお伝えしております。

続きまして、面談でございます。10月2日でございますが、下関市の市立大学の韓学長と面談をしております。こちらについては、また随時お伝えしてまいります。理科や算数、数学といった理系につきますので、共同研究に向けて、その準備を今始めているところになります。下関市の子供たちに、理数科の力をつけていきたいというふうを考えております。これは、その都度お伝えしておるところでございます。

それから10月6日に御成りがありますが、三笠宮彬子女王殿下が御成りに来られましたので、ご案内・ご先導させて頂きました。特に旧下関英国領事館をはじめとして、美術館と博物館等を回りましたけれども、本当に関係者の皆様方のご説明のおかげで何とか終えております。

それから、10月14日を見ていただいたらインクルーシブ運動会というのが書いてありますが、報道にも取り上げられております。やはり、かなり注目されている運動会だと思います。特に車椅子を使って行う競技であったりが紹介されておりました。下関市はいち早く実施しておりますので、また進めていこうと思っております。

それから10月17日で、長州藩士榎崎頼三と白虎隊士飯沼貞吉の恩愛の道記念碑がありますけれども、この白虎隊に関しての歴史に関わるものについて記念式典を行いました。そちらについてはまた教育委員会として歴史的にはまだまだ考える部分があるのかもしれませんが、しっかりと研究を進めていきたいと思っております。

26日でございますが、川棚小学校の150周年記念式典が行われております。当日は、力士の方も来られて大変盛り上がりまして。

以上、いろいろな会がいろいろな場所で行われている、本当に忙しい10月になっており

ます。土日にほとんどすべて行事が詰まっている感じでございますが、皆さん元気に参加されている方は参加されていらっしゃると思います。生涯学習課を軸として教育支所についても大変忙しい日々を送っているのではないかと考えております。

以上、報告でございます。

ただいまの教育長報告で何かご質問ありますでしょうか。

(ありません。(全員))

磯部芳規(教育長)

それでは、日程1の議案審議に入ります。

【議案事項】

議案第52号 下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

磯部芳規(教育長)

議案第52号「下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」につきましては、中央図書館、崎野館長お願いいたします。

崎野美也子(中央図書館長)

中央図書館です。よろしくをお願いいたします。

議案第52号「下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。資料2ページをお願いいたします。

下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則の第8条、登録証の交付において、住民基本台帳カードの交付を受けている者は、図書館資料を館外において利用できることと規定されていますが、令和8年1月1日付けで、下関市住民基本台帳カードの利用に関する条例が廃止されるため、同日付で下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則の所要の条文整備を行うものです。

説明は以上です。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

磯部芳規(教育長)

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

(ありません。(全員))

磯部芳規(教育長)

特にないようでございます。議案第52号について承認としてよろしいでしょうか。

(はい。(全員))

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【報告事項】

令和7年度子ども文化パスポート事業の集計結果について

磯部芳規（教育長）

続きまして、日程2、報告事項に入ります。

「令和7年度子ども文化パスポート事業の集計結果について」教育政策課、加藤部次長お願いします。

加藤修（教育部次長（教育政策課長））

教育政策課です。

「令和7年度子ども文化パスポート事業の集計結果について」ご報告いたします。資料4ページをご覧ください。

本事業につきましては、7月18日から8月31日までの45日間、施設数は、本市19、北九州市37、長門市8、北九州都市圏12市町で22の合計86施設を対象として実施いたしました。このうち本市内19施設のパスポート利用者数につきまして集計しましたのでご報告いたします。なお、事業全体の状況は、北九州市が集計中でございます。

今年度の本市内の施設でのパスポート利用者数は706人で、前年度の利用者数1,520人と比べますと、814人の減少が見られました。要因の一つとしましては、海響館のパスポート利用者が減少したことがみられます。海響館はリニューアル工事を行いまして、7月は休館により施設利用者がゼロでございまして、再開した8月の施設利用者は前年度に比べて約50%増加しているというような状況でございました。海響館に確認しましたところ、来場者に行ったアンケートによりますと、今年度はリニューアルオープンもあり、遠方からの来場者が非常に多かったということでした。一方パスポートの利用対象者であります市内や近隣の地域の方は比較的に少なく、来場者の多い時期を避けた傾向が見られるということでした。

今年度につきましては、北九州市のホームページにおいて、各施設のパスポートの利用特典について周知を行いましたが、チラシの配付やポスターの掲示がなかったため、各施設からは周知が不足しているといったお声も頂きました。全体としましては、こちらの要因が多いだろうというふうに考えております。

来年度におきましては、北九州市・長門市・北九州都市圏広域行政推進協議会と連携して、事業の効率化を図りつつも広報の改善に取り組んでまいりたいと考えています。

報告は以上でございます。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

こども文化パスポート事業に関しましては、非常に良い取組なんですけども、やはり年々、利用人数が減っているということで、今年度に関しては、海響館の方はですね、閉まっていたということもあるんですが、それ以外のところで見たときにやはり全体的に、利用者数が減ってるという、これは逆にパスポート事業ということではなくて、我々が管理している施設の利用者が減っていったことの、すごく良い指標になるのかなというふうに思っております。

その中でやはり、パスポートの期間でなくても減っている施設、ここに関しては何か理由をきちんと、我々自身がですね、その理由をきちんと突き詰めていかなければいけないのかなという、いろんな要因はあると思うんですけども、やはりそういったことを少し考えていかなければいけないのかな、もしかしたら、同じ旧4町のところでも伸びているところはしっかり伸びていますし、そうでないところは、今の市内であつても減っているところもあるというふうに考えると、施設は別ですけど、同じ取組をして、ペアで企画を組むとかですね、いろいろなことを考えて、市民の皆さんに来ていただくような施設にするというふうなことをぜひ、もう一度考えていただきたいなというふうに思います。この資料当然、それぞれの施設の方にも配布されてると思うので、各施設の方々が、もう少し深く考えていただいて、自分の施設に集客するためにどうしたら良いかというふうな案を出すというか、考えていただければなと思います。

以上です。

磯部芳規（教育長）

教育政策課、加藤部次長よろしいでしょうか。

加藤修（教育部次長（教育政策課長））

こども文化パスポート事業は一昨年令和5年度からゼロ予算事業になったということで、広報に注力できていないというのが1つ要因としてはあります。あとはパスポートという現物をお配りしなくて、スマートフォンでダウンロードしていただき、入口で表示してくださいという、効率的なやり方ではあるのですが、それがまず意識づけが弱くなっているところもございます。これが性善説に立ってこれを行っているところもありますので、海響館は割引をやっていましたけれども、割引をせずに、缶バッジの配布などといったことをやるようになったところもございます。制度的には拡充という方法にはなりにくいのですが、これに関しては夏休みの施設の運営企画というところを各施設考えていただきたいなと私も思っております。本市においては、どうやったら夏休みに子供たちに来ていただけるかというところ自体を考えていかなければ、そういう意識づけが要るのかなというふうに思っております。

磯部芳規（教育長）

佐々木委員、よろしくお願いいたします。

佐々木猛（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

先程、吉村委員がおっしゃられたように、やはりこれからのことを考えて反省していく。今、課長がおっしゃられたように、どういう形で、夏休みの企画として、良い方向でもって企画ができればということは大賛成であります。

もともとこの事業を実施しますという報告のときも、なかなか予算化がということでおっしゃっていただけてまして、事務局である北九州市との連携というか、どういう形でという、すり合わせも難しい状況下の中、下関版のという話も当時出たかと思えます。本当にこれを真剣に考えていく機会にもなっていくのかなと、下関版のこども文化パスポート事業というの、本当に考えていって、下関の市民のために子供たちのためになるようなものと考えていかないと、今の北九州市任せだけでは、ちょっと難しいところがあるのかなと思えます。

ただ、課長がおっしゃられたように、施設ごとの催し物で少しでも子供たちが来る機会、また近隣の子供たちが来る機会があれば良いなというふうには思います。

よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ほかにごございますでしょうか。川畑委員、よろしくお願いいたします。

川畑誠治（教育委員）

ご説明ありがとうございました。

課長の話をお聞きするに、ゼロ予算というのと、夏休みの施設の企画運営というところをおっしゃってましたけれども、ここ2、3年のこの夏休みの状況を考えた時に外出するのが、とっても大変なんですね。昨年の学校現場にいる中で、7月18日から8月31日という、もう外出を控えるような、そんな暑さになってきています。暑さ指数のデータを拾ってもらったらわかると思うんですけど、昨年度学校現場にいる中で、もう本当に外に出るのが、危険な状態というのが続いていた、この時期なんですね。

発想の転換も一助かなと思って、例えばこの期間を半分ずつ分けて、春に1回やってみるとか、夏を避けて秋にやってみるとかというのはどうかなと、この資料を事前にいただいて、今の気候を考えると、秋なら出やすいなと思いました。だから、秋と春にやるという方法も1つだし、今まで通り夏休みにやるという方法も1つだし、1回実証事業としてやってみる方法もあるのかなと思うので、これは下関市だけで考えるわけにはいかないと思いますので、そういう観点もあっても良いのかなというふうに思いましたので、ひとつ、ご検討いただけたらと思います。

磯部芳規（教育長）

畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明どうもありがとうございます。

いろいろ聞いておりましたら、やはり、この事業がゼロ予算であるという事、それから、ネットによるパスポートということで、ちょっと意識づけが弱いということは確かにあると思います。この数字を見てみても遠方からの利用で、水族館の利用者数増えている、この数で、全体の合計がちょっとごまかされてるような感じがあるんですが、全体的にも利用者がかかり減ってきていると思います。川畑委員がおっしゃったように、夏休みのこの時期はものすごく暑い時期です。どうしても外に出るといのは難しい、外で遊ぶことが出来ない、ただ、この施設の中というのはすごく良い環境で、暑い時期に行くと、ここすごく良いねって、ここでちょっとゆっくりしたいねって、親としては大変ありがたい施設でもあります。そういうのを利用してもらって、子供たちからも行きたいと、1回行っただけで終わりになってるようなところもあるので、次もまた行けるような何か仕組みを、次に行ったら、またこのスタンプがあるよとか、次に行ったら、こういう催しに参加できるよというような子供にとって魅力のある企画を立てていただいて、また来ようというふうな想いを繋げてもらうようにしたら良いと思いました。

あとはパスポートの事業についてですけれども、今後はもう無くなっていく方向になるんですか。

磯部芳規（教育長）

教育政策課、加藤部次長。

加藤修（教育部次長（教育政策課長））

事業の継続につきましては、ゼロ予算事業という形になっておるんですが、事業自体はやめるという話は上がっておりませんので、その予算をかけずに取組としてやるというところであります。出来れば、各施設において有料施設に関しては、やはり割引パスポートという発想でやっているの、夏休みの期間、子供たちは割引できますという対応を施設にお願いしたいと、それは意義があるのではないかと思いますので、ゼロ予算で対応できるかなと思います。教育施設に関しましては、そもそも子供たちが無料というところで、もともとパスポートというもののインセンティブが弱かったところがありますけども、例えば海響館ですとか、観光施設につきましては、割引の余地はあろうかと思いますので、そちらの対応を引き続きお願いしていくという形で事業を作っていくのかなと思っております。

磯部芳規（教育長）

よろしいでしょうか。

畚野美香子（教育委員）

ありがとうございます。

ゼロ予算ということで、やはり意識づけを周りにもっと知ってもらうことも、大事になってくるので、海響館のように全国的に宣伝ができる施設が下関にありますから、これを利用して全国にもPRを、予算がないところですが、ほかのところと絡めながら宣伝をしてもらったと思います。

磯部芳規（教育長）

見ていただいたら、豊田ホテルの里ミュージアムなどは、大変多くなっているのではないかなと思います。行くと本当に楽しいかなと思いますので、1つソフトで人を増やすのか、ハードで人を増やすのかを、是非、各館でご検討頂けたらと思います。建物がもし変わってないとしたら、ソフト面で人を増やしているということですので、ソフトで人を増やすと、ハードの方も良くしようかなというふうな考え方に、また変わっていくのかなというふうに思いますし、両方だと思いますが、是非、各館にも考えていただきたいというふうに思います。

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

令和7年度歴史文化普及啓発イベントの開催について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「令和7年度歴史文化普及啓発イベントの開催について」教育政策課、加藤部次長お願いします。

加藤修（教育部次長（教育政策課長））

引き続き、教育政策課です。

「令和7年度歴史文化普及啓発イベントの開催について」ご報告いたします。資料の方は5ページをご覧ください。併せまして席上に本イベントのチラシを配付させていただいておりますので、こちらもご参照ください。

このたび、市内の児童が地域の歴史、文化、自然に積極的かつ自発的に触れ、理解を促す機会を設け、下関市独自の多彩な学術文化の普及啓発を行うため、クイズ形式のイベントを開催いたします。

イベントの名称は、「歴史と文化と自然あふれる海峡の街で挑む ふるさと発見！ 下関学クイズ王決定戦」です。

当該イベントは、今年1月に開催いたしました「君は解けるか!?shimonoseki 歴史クイズ

王 Q50」に引き続き今年度も開催するもので、児童のふるさと下関への誇りと愛情を育むとともに、イベント前の事前学習により市内博物館の利用を促進いたします。

内容といたしましては、〇×形式または3択形式で、下関市の歴史、美術、考古、自然人類学、民俗、自然史等、下関市がもつ多彩な学術文化を題材にしました、30問程度の出題・解答するチーム対抗クイズ大会です。

開催日時は、令和7年11月22日（土）午前10時から12時、会場はこちら下関市教育センター3階大研修室でございます。

主な参加対象者は市内小学4年生から6年生で、1～3名1組のチーム参加とし、会場参加者数は150名程度を予定しております。また、保護者の観覧者も同程度を見込んでおります。

前回同様、前田市長がプレゼンターを務め、歴史大好き芸人のロバート山本さんをゲストにお迎えし、同じく吉本興業福岡支社所属のお笑い芸人マサルさんのMCにより、イベントを盛り上げていただきます。

また、市内博物館の展示内容にちなんだ出題を用意することから、事前学習のための博物館来館を促すために、各博物館にヒントの表示を準備いたします。子供たちが下関市の歴史文化に興味を持ち、学び楽しめるイベントとして、多くの方にご参加いただければと考えております。なお、本イベントにかかる参加料は無料でございます。

以上、ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。畚野委員、よろしく願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明どうもありがとうございます。

今年ですが、私の子供が参加したのを思い出しました。タイトル名についてですが「下関学」とこういうふうに書いてあると、ちょっと子供たちにとって難しそうというか、敷居が高いなという印象を受けます。また内容としても、出題内容は〇×や選択問題ですなど、もう少し簡単に説明するほうが子供たちの興味をひいて良いのかなというふうに思いました。また、こちらはたくさん正解した子供たちのチームに対しての賞はあるんですか。

磯部芳規（教育長）

はい、教育政策課、加藤部次長。

加藤修（教育部次長（教育政策課長））

優勝者、準優勝、3位までに賞品を用意しております。

畚野美香子（教育委員）

ありがとうございます。

その賞の内容というのが、前回子供たちが聞いてすごく沸いた感がありまして、こういう賞があるということも書いてもらった方が子供たちとしては、これに出たらもしかしたら賞がもらえるかもしれないというような楽しい文面があっても良かったかなと思いました。前回のときに、ヒントがあるということで施設をすべて回ったという猛者がおられましたね。全部回ってるから、たしか正解率良かったと思います。そういうお子さんもおられるので、これをもっと利用してもらって、今後の先程のパスポートのこともありますけれども、子供たちに施設の利用で、こんなに面白いというようなものが見つけたら、また次にこれも行ってみようというふうな、繋げられるような形でしてもらえたら良いかなと思います。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。佐々木委員、お願いします。

佐々木猛（教育長職務代理者）

ご報告ありがとうございます。

非常にヒントの仕組みって良いですね。以前からお話させてもらってたように、せっかくある下関市の施設の横軸をつなげて、それぞれの魅力を引き出していくというものについて、このヒントがここにあるよということによって、施設を回っていくというのは、すごく良い取組だと思います。各施設の方へはお願いがありまして、そこで、もっとその館の魅力を見出せるような形のものを出していただければ、また次に行きたい、もう1回行ってみたいというようなことを、ヒントの仕組みがないような状況でもいけるのかなというふうに思いますので、各館の方ではそのような形の、別の形でアピールできるようなものをぜひやっていただけたら嬉しいなと思います。

よろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。

先程の、こども文化パスポート事業とぜひ絡めていただきたいですし、これはすばらしい取組だと思いますし、子供たちがこの下関の歴史や下関の文化、風土というものに触れる、もしくはそれを考えるということは非常に良いことだなというふうに思います。ぜひ継続していただきたいなと思います。

これちなみになんですけど、毎年、教育センターでやってるんですよね。

磯部芳規（教育長）

教育政策課、加藤部次長。

加藤修（教育部次長（教育政策課長））

こちらが令和5年ですね、一昨年に市の事業ではございませんけれども、全社協の中国協議会ということで中国ブロックで会場は下関で海峡メッセ下関でやったクイズイベントが発端になっておるところですが、昨年度は、市の事業として海峡メッセ下関の方で開催したというところですが、今回初めて教育センターを会場にしました。

吉村邦彦（教育委員）

何でかという、1チームの3名で150名ということは50組ですよ。50組と観覧者150人が入れるのかなって思うのと、予算の問題もあると思うんですけど、せっかく良い施設が、J:COMアリーナ下関とかが出来たので、できるだけああいう施設を使って、そこもアピールして、教育委員会の範疇でないかもしれませんが、何かこう使えるときはどんどん使っていくべきではないかなというふうに単純に考えました。

磯部芳規（教育長）

教育政策課、加藤部次長。

加藤修（教育部次長（教育政策課長））

会場につきましては、私どももいろいろあたってみたところでございます、本年度ちょうど肉付け予算の関係でこの事業が6月補正対応となったところから、動き出しが当初予算よりも、少々遅めになった関係もございまして、正直申しますと良い施設が良いタイミングで押さえられなかったというのが、正直ございます。

私も検討の中でも、J:COMアリーナ下関というのは有力候補で、あたってはいきましたけれども、やはり良い時期でやりたいというところもございましたし、なかなかそこが抑えられなかったというところで、この施設の大研修室も、すごく広いわけではございませんが、子供たち50組参加というのはもちろんできますし、保護者の方の来場もいただける部分はありますけれども、仮に保護者の方が100名以上いらっしゃった場合には、あの部屋には全部入りきれない部分がございますので、こちら大変恐縮なところでございますけれども、この部屋に映像と音声を飛ばして、視聴できるというスペースはこちらに確保しようと思っております。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

参加者はしっかり集めて実施したいと思っております。

それでは、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

重要文化財旧下関英国領事館の開館時間の変更について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「重要文化財旧下関英国領事館の開館時間の変更について」文化財保護課、岡本部次長をお願いします。

岡本正康（教育部次長(文化財保護課長)）

「重要文化財旧下関英国領事館の開館時間の変更について」報告いたします。

資料は6ページをご覧ください。また、関連するイベント「関門海峡キャンドルナイト2025」のチラシを席上配布しております。ご参照ください。

重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例においては第6条第1項にて、開館時間を午前9時から午後5時までと定めております。また、同条例第6条第2項におきましては、前項の規定にかかわらず、教育委員会は、必要があると認めるときは、前項の開館時間又は供用時間を変更することができるかと規定しています。

11月15日（土）及び11月16日（日）の両日は、旧下関英国領事館指定管理者が参加する「関門海峡キャンドルナイト下関2025」が開催されることにともない、開館時間を午後5時から午後9時まで延長するというものでございます。

関門海峡キャンドルナイト実行委員会が主催する「関門海峡キャンドルナイト」は、毎年11月に関門海峡両岸で開催される夜間イベントです。海峡両岸の諸施設とともに、旧領事館を含む、多くの日本遺産構成文化財をキャンドルで装飾し、周遊を促すことにより、日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡」の絶好のPRとなることから、関門海峡日本遺産協議会も共催しております。

当該イベントは、近隣施設及び対岸の北九州市門司港と連携して実施する、地域の賑わいと、潤いを醸成する目的の取組であり、旧下関英国領事館の開館時間延長は、重要文化財建造物としての領事館の学術的価値の普及と、地域の賑わいの創出に寄与するものとして期待されておりますことから、開館時間を変更いたします。

以上、報告でございます。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございますので、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」生涯学習課、有田課長、お願いいたします。

有田俊一（生涯学習課長）

生涯学習課です。

「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。資料の7ページをご覧ください。

本市では、社会での見守りによる青少年健全育成を推進するため、青少年補導委員を委嘱しております。

このたび、任期途中ではございますが、商業施設の職域の青少年補導委員である今岡良規委員を令和7年9月30日付けで解嘱し、令和7年10月1日付けで麻生幸治氏を青少年補導委員として委嘱いたしました。

任期は前任者の残任期間となりますので、令和7年10月1日から令和9年5月31日まででございます。

以上、ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

本件につきましては、報告済みといたします。

【その他】

磯部芳規（教育長）

続きまして、日程3その他でございますが、何かございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。次回の日程でございますが、11月の教育委員会定例会は11月

26日(水)午前9時30分、下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定でございます。委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

≪非公開部分の始まり≫

【議案審議】

議案第49号 指定管理者の指定について(下関市芝学習等供用会館)

磯部芳規(教育長)

それでは、ここから非公開案件に入ります。傍聴者の方はいらっしゃらないと思います。では、日程1の議案審議に入ります。

まず、議案第49号「指定管理者の指定について(下関市芝学習等供用会館)」生涯学習課、有田課長お願いします。

有田俊一(生涯学習課長)

引き続き、議案第49号「指定管理者の指定について(下関市芝学習等供用会館)」についてご説明いたします。資料の方は、別冊①の1ページをご覧ください。

このたび、下関市芝学習等供用会館の指定管理期間が令和7年度をもって満了するにあたり、令和8年度から5年間の指定管理者を指定する議案を、令和7年第4回定例市議会に上程するため、教育委員会定例会に議案として提出するものでございます。

令和7年5月の教育委員会定例会では、令和7年度に指定管理者を再指定する施設についてのご報告を、8月の教育委員会定例会では、下関市指定管理候補者選定委員会。生涯学習関係施設を、委員の委嘱についてのご審議いただきました。

議案の内容につきましては、資料2ページから4ページの議案説明資料に沿ってご説明いたします。

まず、「1. 選定の概要」についてご説明いたします。対象施設は、下関市芝学習等供用会館でございます。指定期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間で、指定管理候補者は現指定管理者である芝自治会で、非公募により行いました。

次に、「2. 選定までの経緯」についてご説明いたします。令和7年8月18日に申込要項等を相手方に通知し、8月25日に申込書を受理いたしました。9月25日に下関市指定管理候補者選定委員会(生涯学習関係施設)からの答申を受け、10月10日に下関市教育委員会が指定管理候補者を選定いたしました。

次に、「3. 選定方法」についてご説明いたします。学識経験者や利用に関する有識者から構成される、資料3ページ4の下関市指定管理候補者選定委員会(生涯学習関係施設)を9月25日に開催し、申込者から提出された事業計画書、収支計画書、申込団体の経営状況を説明する資料により、総合的に審議した結果、「申込団体を指定管理候補者として適当と認める」と教育委員会に答申されました。下関市教育委員会は、その意見及び選定の基準

を総合的に審査し、当該団体を指定管理候補者として選定いたしました。

次に、「5. 選定基準の概要」についてご説明いたします。審査項目は、資料4ページの別紙1「生涯学習関係施設指定管理候補者選定（審査）基準」とおりでございます。説明は省略させていただきますが、下関市が策定しております。「指定管理者制度ガイドライン」に基づき設定しているものでございます。資料3ページに戻りまして、最低制限基準は、各委員100点満点で採点し、平均点数が60点以上であることと設定いたしました。

最後に、6. 指定管理候補者選定委員会の審査結果についてでございます。採点結果は、委員4名の合計点数が329点、平均点が82.25点で、最低制限基準を上回っております。指定管理候補者選定委員会での意見は特にございませんでした。

以上でご説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございますので、議案第49号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第50号 指定管理者の指定について（下関市串学習等供用会館）

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第50号「指定管理者の指定について（下関市串学習等供用会館）」、生涯学習課、有田課長お願いします。

有田俊一（生涯学習課長）

議案第50号「指定管理者の指定（下関市串学習等供用会館）について」ご説明いたします。資料の方は別冊①の5ページをご覧ください。

このたび、下関市串学習等供用会館の指定管理期間が令和7年度をもって満了するにあたり、令和8年度から5年間の指定管理者を指定する議案を令和7年第4回定例市議会に上程するため、教育委員会定例会に議案として提出するものでございます。

議案の内容につきましては、資料6ページから8ページの議案説明資料に沿ってご説明

いたします。

まず、「1. 選定の概要」についてご説明いたします。対象施設は、下関市申学習等供用会館でございます。指定期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間で、指定管理候補者は、現指定管理者である申自治会で、非公募により行いました。

次に、「2. 選定までの経緯」についてご説明いたします。令和7年8月18日に申込要項等を相手方に通知し、9月8日に申込書を受理いたしました。9月25日に下関市指定管理候補者選定委員会（生涯学習関係施設）からの答申を受け、10月10日に下関市教育委員会が指定管理候補者を選定いたしました。

次に、「3. 選定方法」についてご説明いたします。学識経験者や利用に関する有識者から構成される、資料7ページ4の下関市指定管理候補者選定委員会（生涯学習関係施設）を9月25日に開催し、申込者から提出された事業計画書、収支計画書、申込団体の経営状況を説明する資料により、総合的に審議した結果、「申込団体を指定管理候補者として適当と認める」と教育委員会に答申をされました。下関市教育委員会は、その意見及び選定の基準を総合的に審査し、当該団体を指定管理候補者として選定いたしました。

次に、「5. 選定基準の概要」についてご説明いたします。審査項目は、資料8ページの別紙1「生涯学習関係施設指定管理候補者選定（審査）基準」のとおりでございます。説明は、省略させていただきますが、下関市が策定しております「指定管理者制度ガイドライン」に基づき設定しているものでございます。資料7ページに戻りまして、最低制限基準は、各委員100点満点で採点し、平均点数が60点以上であることと設定しています。

最後に、6. 指定管理候補者選定委員会の審査結果についてご説明いたします。採点結果は、委員4名の合計点が326点、平均点が81.5点で、最低制限基準を上回っております。指定管理候補者選定委員会での意見は、特にございませんでした。

以上でご説明を終わります。ご審議の程よろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございます。議案第50号につきまして承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第51号 指定管理者の指定について（下関市立青年の家）

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第51号「指定管理者の指定について（下関市立青年の家）」生涯学習課、有田課長お願いします。

有田俊一（生涯学習課長）

議案第51号「指定管理者の指定（下関市立青年の家）について」ご説明いたします。資料の方は別冊①の9ページをご覧ください。

このたび、下関市立青年の家を令和8年度から3年間、新たに指定管理者による管理運営を行うにあたり、指定管理者を指定する議案を令和7年第4回定例市議会に上程するため、教育委員会定例会に議案として提出するものでございます。

令和7年5月の教育委員会定例会では、「令和7年度に指定管理者を新たに指定する施設について」のご報告を、8月の教育委員会定例会では、「下関市指定管理候補者選定委員会（下関市立青年の家）委員の委嘱及び任命について」のご審議いただきました。

議案の内容につきましては、資料10ページから13ページの議案説明資料に沿ってご説明いたします。

まず、「1 選定の概要」についてご説明いたします。対象施設は、下関市立青年の家でございます。指定期間は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間で、指定管理候補者は、太平ビルサービス株式会社下関営業所、株式会社FEEL、有限会社カヌースクール九州の3者で構成される「みさかの森自然学校共同事業体」です。募集の概要は、公募により募集を行い、応募は当該1団体からございました。

次に、「2 選定までの経緯」についてご説明いたします。令和7年8月18日に公募により、募集を開始し、9月19日までの募集期間といたしました。10月6日に下関市指定管理候補者選定委員会（下関市立青年の家）からの答申を受け、10月16日に下関市教育委員会が指定管理候補者を選定いたしました。

次に、「3 選定方法」についてご説明いたします。学識経験者や経営又は財務に関する有識者等から構成される、資料11ページ4の下関市指定管理候補者選定委員会（下関市立青年の家）を10月6日に開催し、応募者から提出された事業計画書、収支計画書、応募団体の経営状況を説明する資料等、そして、応募団体のプレゼンテーション等により総合的に審議した結果、「応募団体を指定管理候補者として適当と認める」と教育委員会に答申されました。下関市教育委員会は、その意見及び選定の基準を総合的に審査し、当該団体を指定管理候補者として選定いたしました。

次に、「5 選定基準の概要」についてご説明いたします。審査項目は、資料12ページの別紙1「下関市指定管理候補者選定委員会（下関市立青年の家）の選定基準」のとおりでございます。説明は、省略させていただきますが、下関市が策定しております「指定管理者制度ガイドライン」に基づき設定しているものでございます。資料11ページに戻りまして、

最低制限基準は、各委員100点満点で採点し、平均点数が60点以上であることと設定いたしました。

次に、「6 指定管理候補者選定委員会の審査結果」についてご説明いたします。採点結果は、委員5名の合計点が419点、平均点が83.80点で、最低制限基準を上回っております。指定管理候補者選定委員会での主な意見は、資料13ページの別紙2のとおりでございます。

最後に、「7 提案の概要」についてご説明いたします。主な提案の内容は、資料14ページの別紙3のとおりでございます。表の評価項目は、資料12ページの別紙1「下関市指定管理候補者選定委員会（下関市立青年の家）の選定基準」の「審査項目 中項目」に対応しており、各項目に対応した指定管理候補者による提案の概要について記載しております。

指定管理料は、3年間の平均で1年あたり2,901万9,000円、3年間の合計は8,705万6,000円でございます。

以上でご説明を終わります。ご審議の程よろしく願います。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたら願います。吉村委員、よろしく願います。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

青年の家は、かなり老朽化が激しいというふうに、私も去年使わせていただいたときに非常に感じました。なので、今後は、やはり指定管理者の方々にも、そういう管理及び衛生面に関して、少し意識していただかなければいけないのかなというふうに思っておりますので、その辺りも含めてよろしく願います。

それから市民の皆さんにもっとこの青年の家ですね、学校も含めて、部活動等も含めてですね、利用していただけるように、施設と設備ということで言うと、なかなか難しいところがあるのかもしれませんが、やはり、これだけの公費を使っていますので、是非、利用者を増やす方法を考えていただければというふうに思っております。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにございますでしょうか。川畑委員、よろしく願います。

川畑誠治（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

2つ程質問させていただこうと思いますが、1点目は、私、最近10年ぐらいいは行ってないんですが、10年前のことで思い起こすに、各部屋、研修室も含めて、エアコンが設置されたのかどうか、いつ設置されたのでしょうかというご質問です。というのは、すごく良い施設だなというふうに個人的には思っていたのですが、エアコンがないために、夏場使えなかったというのが10年前の状況でした。今、どうなのかというのを教えていただけた

らというのが1つと、この指定管理者の決定について、例えば、みさかの森自然学校共同事業体、これはもう、市が公開している案件なんでしょうか。ホームページに掲載されましたか、その辺を教えてください。

磯部芳規（教育長）

有田課長、お願いします。

有田俊一（生涯学習課長）

エアコンの施設なんですけれども、残念ながら研修室等にはエアコンは設置されておりません。宿泊する部屋については、エアコンが設置されているという状況でございます。

それから、指定管理候補者の公開なんですけれども、指定管理候補者選定委員会での結果とか、それから、議事録の概要等につきましては、ホームページ等で公開をしております。

以上でございます。

磯部芳規（教育長）

畚野委員、お願いします。

畚野美香子（教育委員）

説明ありがとうございます。

こちらの施設をですね、吉村委員からもありましたけれども、部活活用、これからクラブの方に移行していくと思うので、クラブの方にも是非働き掛けをしてもらえたら良いかなと思います。

あとちょっと、議案審議49号からにも係ってくるんですけれども、せっかく指定管理候補者をわざわざ選定されて審査をされているということになるので、この点をつけられてですね、それぞれAからEの委員の方々、点差がありますよね、その中で優れている点、劣っている点というのは、少しでもコメントを書いてもらったほうが良いのかなと思っています。どうしても市民の知らないことというのはたくさんありまして、市の職員の方々が当たり前だと思っても、市民が知らないことが多いですから、コメントをつけ加えてもらった方が存在意義というものが、しっかり出てくると思いました。以上です。

磯部芳規（教育長）

よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、特にないようでございますので、議案第51号について承認としてよろしいでしょうか。

(はい。(全員))

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【報告事項】

令和8年度の学年末休業日変更について

磯部芳規（教育長）

続いて日程2、報告事項に入ります。

では、「令和8年度の学年末休業日変更について」学校教育課、大坪部次長お願いいたします。

大坪勇一（教育部次長（学校教育課長））

はい、学校教育課です。

資料は一枚物別冊②でございます。

来年度、令和8年度の市立小中学校の学年末休業日変更について報告します。

現在、学年末休業は下関市立小学校及び中学校管理規則において3月27日から31日までとなっておりますが、学年末の事務処理及び新年度準備の時間を確保し、教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、より質の高い教育の提供に資するため、学年末休業日を変更するものです。

来年度、令和8年度については、3月24日から26日を臨時休業日とすることで、学年末の休業日を3日増やします。

(4)の今後の予定、カレンダー左上のものが来年度3月のものとなります。また、令和9年度以降は、令和8年度末の状況を検証した上で学校管理規則を改正し、下関商業高等学校及び県立学校に合わせて、3月21日から学年末休業とする方向で検討していきます。

以上で、報告を終わります。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、よろしく願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

はい。ご説明ありがとうございます。

これはもう必ず通らなければいけない道だと思いますけども、2027年のこのカレンダーで見ると、曜日回りも年によって違いますけれども、19日ではだめなんですか。

磯部芳規（教育長）

はい、大坪部次長。

大坪勇一（教育部次長（学校教育課長））

どの小学校におきましても、例年この19日が卒業式となっておりまして、その次の日、それを越してから修了式という形になります。それをまた前倒しにしますと、曜日回りもありますけれども、よりまた短くなりお休みの日がいきなり多くなりすぎるところもありますので、試行の段階においては、この24日からということで、こちらの方で協議をしまして決定をしております。

磯部芳規（教育長）

よろしいでしょうか。

吉村邦彦（教育委員）

分かりました。

磯部芳規（教育長）

川畑委員、お願いいたします。

川畑誠治（教育委員）

ご説明ありがとうございました。

私個人的にはすごい賛成の立場なんですけど、1つ教えていただきたいのは、山口県内の市町の状況。先行で宇部市がやっているというのは承知してますが、その他の市町の今の状況を教えていただければ。分かる範囲で結構です。

磯部芳規（教育長）

大坪部次長、お願いいたします。

大坪勇一（教育部次長（学校教育課長））

今、委員がおっしゃいましたように宇部市がすでに先行しておりますけれども、概ね19市町の半数程度が休業日を増やすという方向で今動いているところです。先般、私も県の方で、下関市の状況を報告をしたんですけれども、それを聞きましてですね、さらに、他市町もですね、追随するような形で動いているというところがありますので、概ね県内全域ですね、こういったところで学年末休業の延長について、今、動きをつくっていくというところがございます。以上です。

磯部芳規（教育長）

よろしいでしょうか。

川畑誠治（教育委員）

ありがとうございました。

是非、宇部市じゃなくて下関市が先頭切って音頭をとっていただいて、全県下でこれが進んでいくといいなというふうに思っています。これが全県下で進んだときには、県の年度末の人事異動の報道発表の日も絡んでくると思うんですね。そうすると、引き継ぎであったりとか、片付けであったりとか様々なことで、年度のスタートがすごくしやすくなると思うので、そういった絡みもあるのでぜひ音頭をとっていただきたいなと思います。

磯部芳規（教育長）

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

先生方のワーク・ライフ・バランスこれ非常に重要かつ、緊急度を要することだと思います。

このお休みが増えることによって、子供たちの授業日数が変わらない、もしくは圧縮しなければいけないというふうなこととかがあれば、今、この下関市の子供たちの、学力レベルということと言うとですね、これはちょっと議事録に載せるべきかどうか別にしても、宿題はたっぷり出してもらいたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

本件につきましては、報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立小月公民館の臨時休館の延期について

磯部芳規

続きまして、「下関市立小月公民館の臨時休館の延期について」生涯学習課、有田課長お願いします。

有田俊一（生涯学習課長）

生涯学習課です。

「下関市立小月公民館の臨時休館の延期について」ご説明いたします。資料の方は別冊①の15ページをご覧ください。

小月公民館の臨時休館につきましては、令和7年8月の教育委員会定例会において、ご報告したところです。

当初の予定では、令和7年11月11日から令和8年2月28日まで臨時休館を行い、外壁・屋上防水の改修工事、空調設備の改修工事、照明設備のLED化工事を行う予定でした。しかしながら、空調設備の改修工事につきましては、入札参加者がおらず、今年度の工事着手が困難となりました。

次に、今後の予定でございますが、外壁・屋上防水の改修工事及び照明設備のLED化工事につきましては、すでに契約を締結しておりますので、予定どおり、令和7年度に施工することといたします。なお、臨時休館につきましては、施工業者と協議をいたしました。外壁の点検等で11月中旬から12月末までは音や振動が生じる場合があること、また、照明設備のLED化工事では令和8年2月から3月にかけて一部の部屋が使用できないが、臨時休館までは必要ないとのことから、今年度の臨時休館は行わないことといたしました。

空調設備の改修工事につきましては、令和8年度に予算の繰越を行ったうえで、令和8年3月に入札を実施し、予定では、令和8年5月から8月末までを臨時休館とし、令和8年度に施工することとなりました。

今後の対応等については、すでに対応中のものもございますが、地域住民や利用団体への周知を行い、臨時休館の予定であった期間の利用申請の再開、令和8年2月頃から、臨時休館に向けた周知等の準備を再開する予定としております。

以上、ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、よろしく願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

利用者の方々に非常にご不便をかけるので、非常に申し訳ないなという気持ちでいっぱいですが、入札が参加者がいないということは、なかなか珍しいなというふうに思いますし、逆に入札参加業者、これはもう我々教育委員会の範疇ではないと思うんですけども、工事ができない、それから、公民館の皆様の利用者に関する窓口は教育委員会になっているということであれば、なかなか非常に難しいことであると思うんですけども、入札業者の逆指名とかができるような仕組みができれば良いなというふうに今ちょっと思いましたので、そこは、行政全体で考えるべきことかなというふうに、今からこういう、入札参加者がいないということが、かなり起きてくるのではないかなと、いろいろ人件費の問題、人工の問題、部材の高騰とかも含めてですね、今、廃業していつてる、小さい業者をたくさんおられますので、その辺りも含めてこの公共事業というのをもう1回見直さなければいけない時期かなというふうに思います。この場で発言して良いことかどうかは別にしても、そういうタイミ

ングなのかなというふうに感じました。

以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございますので、本件については報告済みといたします。

【閉会の宣言】

磯部芳規（教育長）

では、本日の議事すべて終了いたしました。これで定例会を終了といたします。どうもお疲れ様でした。

（お疲れ様でした。（全員））

教育長

署名委員

署名委員

作成職員